



学校における働き方改革を推進し



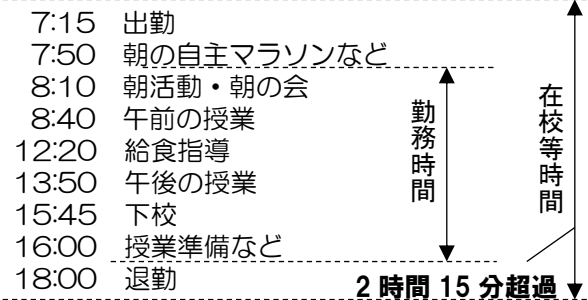
先生の元気を子供の元気につなげます！

教員が子供たちへの指導に専念できる時間を創出し、**学校教育の質を高め**ます

先生の働き方の紹介

小学校の先生の1日(例)

○勤務時間 8:10~16:40



行田市教職員の勤務状況調査より

勤務時間を除いた1か月の在校等時間

(令和5年3月期 平日)

- ① 45時間を超える教員の割合
小学校：14.1% 中学校：36.8%
- ② 80時間を超える教員の割合
小学校：0 中学校：1.6%
- ③ 勤務時間を除いた在校時間の主な執務内容
小学校：授業準備・学級事務・相談等
中学校：授業準備・部活動・相談等

行田市の学校における働き方改革基本方針の概要

※

目標：教員の在校等時間の超過勤務の上限を「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン（文部科学省）」の規定によるものとする。

原則 月45時間以内 かつ 年360時間以内

※在校等時間の超過勤務
在校等時間－正規の勤務時間

- ・子どもに係る特別の事情により勤務せざるを得ない場合は別途特例を設ける。

目標達成に向けた4つの視点

- ① 教職員の健康を意識した働き方の推進
- ② 教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減
- ③ 教職員の負担軽減のための条件整備
- ④ 保護者や地域の理解と連携の促進

各取組へのご理解・ご協力をお願いいたします

① 時間外の対応等

- ・毎月「ふれあいデー」（各学校で設定）は、定時退庁を推奨しています。
- ・学校閉庁日（8月中旬、県民の日）は、日直を含め教職員は勤務しておりません。
- ・一定の時間外は留守番（自動音声対応）電話を設定しております。
- ・令和6年度から、市内小中学校では勤務時間前の朝活動は行いません。
※児童生徒の登校は、勤務時間内を推奨します。

② 部活動

- ・「行田市部活動ガイドライン」を推進します。
- ・基本的に朝練習はありません。
- ・平日は長くても2時間、休日は3時間程度 週2日以上以上の休養日を設けます。



いつもご支援いただきありがとうございます

登下校の通学路の見回り 校内環境整備
通学路の安全点検 教育活動への支援